

令和7年3月17日

お知らせ

課名	岡山県産業労働部 経営支援課
担当	藤原・高田（内線5204）
直通	086-226-7354

人手不足対策設備導入等支援補助金の申請受付を開始します！

長期化する物価高や深刻化する人手不足のなかで、事業を継続し、さらなる成長・発展を遂げるために、生産ラインの自動化・デジタル化などの業務プロセスの改善や業務効率化への取組、女性、高齢者層など多様な人材の活用につながる設備整備、システム導入等に取り組む意欲的な県内中小企業者を支援することを目的に、人手不足対策のための補助金の制度を設け、次のとおり申請受付を開始します。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

1 対象者

県内に事業所等を有する中小企業者

2 対象経費

人手不足対策に必要な次の経費

- ・設備等購入費
- ・システム等構築費 等

3 補助率

対象経費の2／3以内（上限1,000万円、下限100万円）

4 申請受付期間

令和7年3月17日（月）～5月13日（火）（17時必着）

5 申請方法

電子申請システム

岡山県産業振興財団の下記ホームページアドレスにあるリンクから申請

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/900.html

6 問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団（経営支援部中小企業支援課）

人手不足対策設備導入等支援補助金事務局

TEL：086-286-9696